

磐田市庁舎清掃業務委託基本仕様書（竜洋支所）

1 業務の目的

建物及び敷地内の衛生的環境を良好に維持し、利用者の皆様が快適に過ごせるよう、計画的かつ効率的な常に責任のある清掃に努めることを目的とする。

2 対象施設

竜洋支所

※施設の概要については、別紙図面を参照すること。

※なお、一部清掃の中止や清掃場所の変更が生じた場合は、必要に応じて変更契約を行うものとする。ただし、軽微な変更はこの限りではない。

3 業務内容

日常清掃・特別清掃

4 業務期間

令和8年10月1日 ～ 令和11年9月30日までとする。

5 基本的遵守事項

- ・清掃従事者を1名以上配置するものとし、状況に応じて代務要員の出勤が可能な体制を整えるものとする。
- ・清掃従事者の服装、作業機材、洗剤等の作業に要とするものは、受託者にて準備及び負担するものとする。
- ・受託者が業務の実施中において、受託者の責に帰すべき事由により市及び第三者に損害を与えたとき、市所有の備品等を損傷又は汚損させたときは、受託者の責任において賠償及び処理復旧を行うものとする。
- ・清掃従事者が庁舎内で業務実施中に知り得た機密事項を他に漏らしてはならない。また、庁舎内に保管されている機密情報（個人情報を含む）並びに、それらの記録媒体（それら閲覧可能な機器を含む）に触れ、または複製の作成、持ち出し、漏洩、破壊等を行ってはならないものとする。

6 日常清掃業務

(1) 清掃対象箇所等

対象箇所については、下記、図面、業務日報及び清掃作業基準表のとおりとする。

清掃区域	清掃場所	清掃部位	対象面積
支所庁舎 1F～4F	玄関、風除室、食堂 宿直室、ロビー 廊下、階段、トイレ 湯沸室、エレベーター 会議室、展示室、閲覧室 和室（東側） 更衣室（要立会い）	床、ガラス 壁（手の届く範囲） ゴミ収集運搬 ゴミ箱 消耗品補充	1,235.9㎡
庁舎外周り	敷地内清掃（除草作業含む）、植栽帯への散水、喫煙所の吸殻処理		

※事務室部分においても、スポット的に清掃を行う場合があるものとする。

(2) 作業内容

別紙「業務日報」に順ずるものとする。

① 掃き清掃

- ・庁舎内は、自在ホウキ、乾式モップを使用
- ・庁舎周りは、ホウキ、集塵機等を使用

② 拭き清掃

- ・湿式モップを使用し、セミドライ拭きを行う。
- ・手すり等はドライハンドモップ又はケミカルウェスを使用
- ・金属面は、専用クリーナーを使用

※範囲は、清掃従事者の手の届く範囲までとする。

③ トイレ清掃

- ・専用クリーナーを使用し、衛生陶器の汚れを除去後、ドライ拭きを行う。
- ・中性洗剤を使用し、洗面台の汚れを除去後、ドライ拭きを行う。
- ・鏡はケミカルウェスを使用し、拭き清掃を行う。

④ ゴミの搬出

- ・共用部分に設置されたゴミ箱のゴミを取出し、ゴミ置場に搬出。場合によっては、ゴミ袋を新しいものと交換

⑤ ゴミの分別

- ・ゴミ置場に出されたゴミの分別確認

※分別がされていない場合は、支所担当者へ報告するものとする。

⑥ 植栽帯への散水

- ・夏季は、毎日実施
- ・冬季は、3～7日毎に一度実施

※対象範囲は、支所担当者と協議のうえ決めるものとする。

※夏季及び冬季以外については、状況を見て適宜実施するものとする。

⑦ 除草作業

- ・庁舎外周りの植栽帯について、適宜実施。但し、玄関周りについては、毎日チェックを行う。

⑧ 消耗品の補充

- ・市の支給物品を適宜補充

(3) 作業頻度

別紙「業務日報」に順ずるものとする。

- ・ピンク色 → 毎日実施
- ・青色 → 週1回実施
- ・緑色 → 適宜実施

(4) 作業実施日時

月曜日から金曜日の午前8時45分から午後0時45分までとする。

ただし、土・日曜・祝祭日及び年末年始は休日とする。

上記休日における自発的作業は可能とするが、超過勤務及び休日出勤扱いとはしない。

(5) 完了報告

作業終了後に業務日報を作成し、担当部署まで提出する。

(6) その他

消耗品は、市が支給する物品及び市が認める物品を除き、受託者が負担するものとする。

市の支給物品：トイレットペーパー、シートペーパー、手洗用石鹼液、ゴミ袋、
汚物入れ袋

7 特別清掃

(1) 清掃対象箇所等

対象箇所については、下記及び別紙数量明細、図面のとおりとする。

清掃区域	清掃場所	対象面積		床材
支所庁舎 1 F～4 F	ロビー、廊下、風除室	長尺塩ビシート	566 m ²	別紙数量明細 のとおり
	トイレ、事務室、湯沸室	フローリング	522 m ²	
	食堂、男女更衣室	プレパーク	210 m ²	
	会議室	レンガタイル	360 m ²	
	図書室、書庫、倉庫	カーペット	231 m ²	
ガラス清掃については、庁舎外側に面したガラスの全てを実施する。				

(2) 作業内容

① 床面洗浄及びワックス塗布

(別紙5～8の黄色・紫色・緑色・茶色の箇所が対象、緑色・茶色の箇所はワックス不要)

【作業頻度】

支所庁舎1～4F・・・年2回(6月・12月)

※作業実施予定月の変更は、支所担当者と協議のうえ変更できるものとする。

【作業方法】

- ア 乾式モップ等で床の砂塵芥等を除去
- イ 床洗浄洗剤(適正希釈)を対象床に塗布
- ウ ポリッシャーにて洗浄。(箇所により手作業を行う。)
- エ 洗浄汚水の回収(バキューム等を使用)
- オ モップを使用し、水拭き及び乾拭きを行う。
- カ ワックス塗布(床材に適合したワックスを使用)
- キ 送風機等を使用し、乾燥作業を行う。
- ク 備品等の復元作業を行う。

② ガラス清掃

【作業頻度】

支所庁舎1～4F・・・年2回(6月・12月)

※作業実施予定月の変更は、支所担当者と協議のうえ変更できるものとする。

【作業方法】

- ア 中性洗剤を専用布にて塗布
- イ スクイジーを使用
- ウ ウェスにて余分な汚水を拭き取る。

③ カーペットクリーニング

(別紙5～8の水色の箇所が対象)

【作業頻度】

支所庁舎1～4F・・・年1回(12月)

※作業実施予定月の変更は、支所担当者と協議のうえ変更できるものとする。

【作業方法】

- ア 真空掃除機等でカーペットの砂塵芥等を除去。
- イ 前処理材の噴霧。
- ウ 汚れ状況に応じてシミ抜き剤を噴霧し、ブラッシング作業を行う。
- エ スチームリンサーで洗浄作業を行う。
- オ 汚れが酷い箇所がある場合、ポリッシャーにて洗浄作業を行う。
- カ 送風機等を使用し、乾燥作業を行う。

キ 備品等の復元作業を行う。

(3) 作業日程

作業日等の詳細については、支所担当者と協議のうえ決定する。

(4) 完了報告

完了報告書に作業前・中・後の写真（合計 10 枚程度）を添付し、支所担当者まで提出する。

写真は各作業、できるだけ詳細なものを添付するものとする。

磐田市竜洋支所 御中

作業時間 : ~ :

日常清掃 業務日報			日	日	日	日	日
清 掃 箇 所		清 掃 内 容	月	火	水	木	金
1 階	玄関・風除室	除塵・ガラス拭き					
	ロビー・廊下	除塵・ソファ拭き清掃・植物散水（適宜）					
	トイレ3カ所	水洗い・拭き清掃・汚物回収					
	食堂	除塵・テーブル拭き・洗面拭き清掃					
	湯沸室3カ所	除塵・流し台拭き清掃・生ゴミ回収					
	ユニットバス	水洗い・拭き清掃（週1回）					
	男子更衣室	除塵・洗面台拭き清掃（週1回）					
	女子更衣室	除塵・洗面台拭き清掃（週1回）					
	配送室	除塵（週1回）					
	宿直室	除塵（週1回）					
	和室（東側）	除塵（週1回）					
2 階	廊下	除塵					
	トイレ2カ所	水洗い・拭き清掃・汚物回収					
	湯沸室	除塵・流し台拭き清掃・生ゴミ回収					
	元喫煙室	除塵					
	会議室5カ所	除塵（週1回）					
	展示室	除塵（週1回）					
	閲覧室	除塵（週1回）					
3 階	廊下	除塵（週1回）					
	トレイ2カ所	水洗い・拭き清掃・汚物回収					
	湯沸室	除塵・流し台拭き清掃・生ゴミ回収					
階段・他	階段（東側）	除塵・モップ拭き					
	階段（西側）	除塵・モップ拭き（4階は週1回）					
	エレベーター	除塵・モップ拭き					
外周	ゴミ集積所	掃き清掃					
	敷地内	掃き清掃・除草作業					
	植栽帯	散水					
	喫煙所	吸殻処理					

清掃作業基準表

別 紙 No.2

【竜洋支所】

※床面積は図上求積であり、現況（実測）と差異が生じた場合は現況を優先する。

なお、床面積には固定された什器類等の面積も含まれている。

階数	清掃対象箇所	床材	床面積	m ²	備考等
1～3階	ロビー	レンガタイル	360.00	m ²	
	廊下	レンガタイル			
	風除室	レンガタイル			
	トイレ	磁器タイル	72.00	m ²	
	事務室（1F市民生活課）	プレパーク	210.00	m ²	
	事務室（2F歴史文書館）	プレパーク			
	食堂	長尺塩ビシート	566.00	m ²	
	男女更衣室	長尺塩ビシート			
	廊下（レンガタイル箇所以外）	長尺塩ビシート			
	階段	長尺塩ビシート			
	元喫煙室	長尺塩ビシート			
	会議室・展示室	長尺塩ビシート			
	書庫	長尺塩ビシート			
	倉庫	長尺塩ビシート			
	事務室（プレパーク以外）	フローリング	522.00	m ²	
	会議室	フローリング			
	図書室	フローリング			

別紙 3

ガラス清掃数量明細及びカーペットクリーニング数量明細

【ガラス清掃数量明細】

清掃対象箇所	数量
建物外側に面したガラス	1, 021. 00 m ²

【カーペットクリーニング数量明細】

清掃対象箇所		床材	数量
2 階	閲覧室	カーペット	231. 00 m ²
	会議室 (201)	カーペット	
	会議室 (202)	カーペット	
	会議室 (203)	カーペット	

図面についての補足説明

○日常清掃対象区域

ピンク色でマーキングした部分

青色でマーキングした部分

○特別清掃対象区域

- ・床面洗淨及びワックス塗布箇所

黄色でマーキングした部分

- ・床洗淨箇所

緑色＋茶色でマーキングした部分

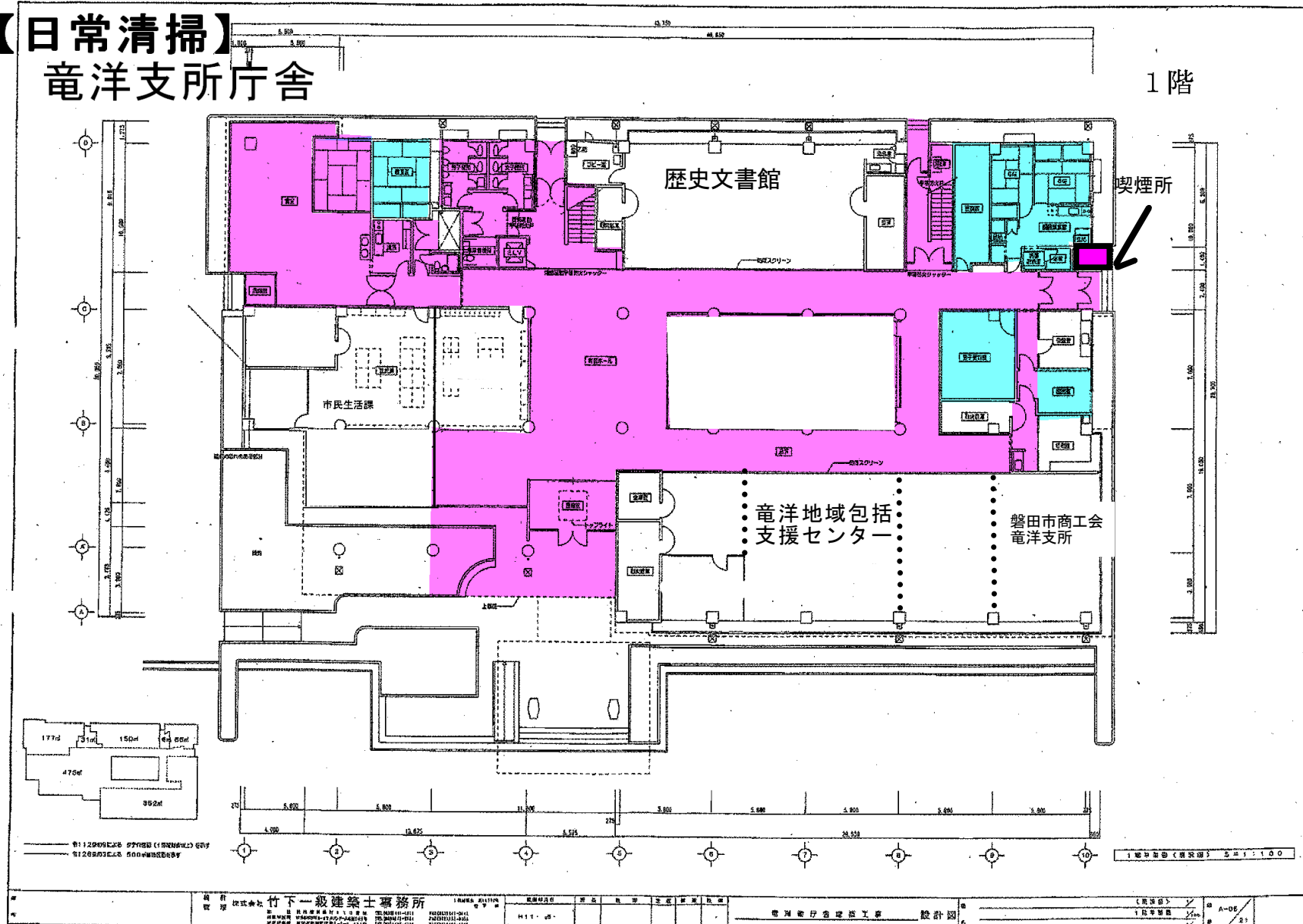
- ・カーペットクリーニング箇所

水色でマーキングした部分

【日常清掃】

竜洋支所庁舎

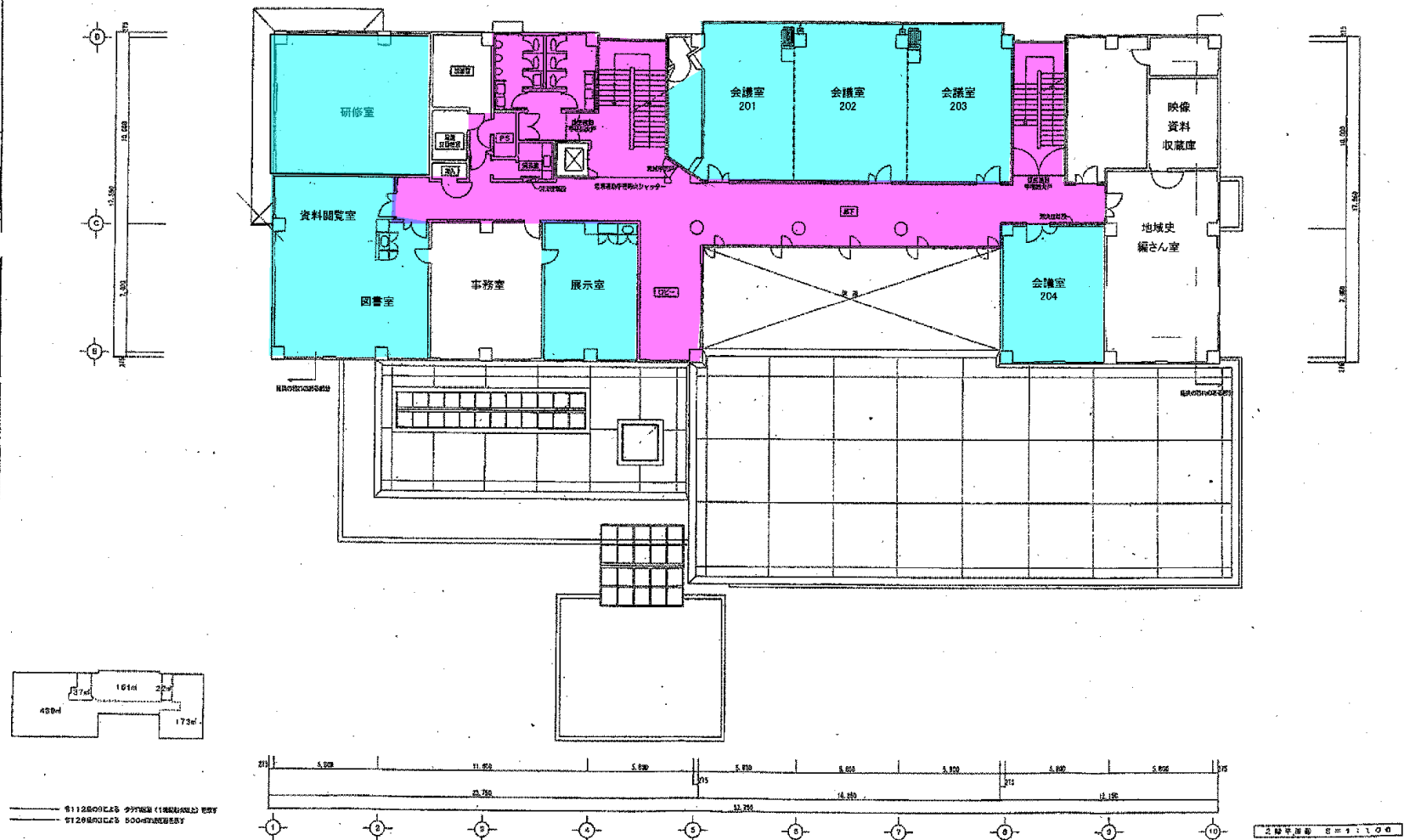
1階



【日常清掃】

竜洋支所庁舎

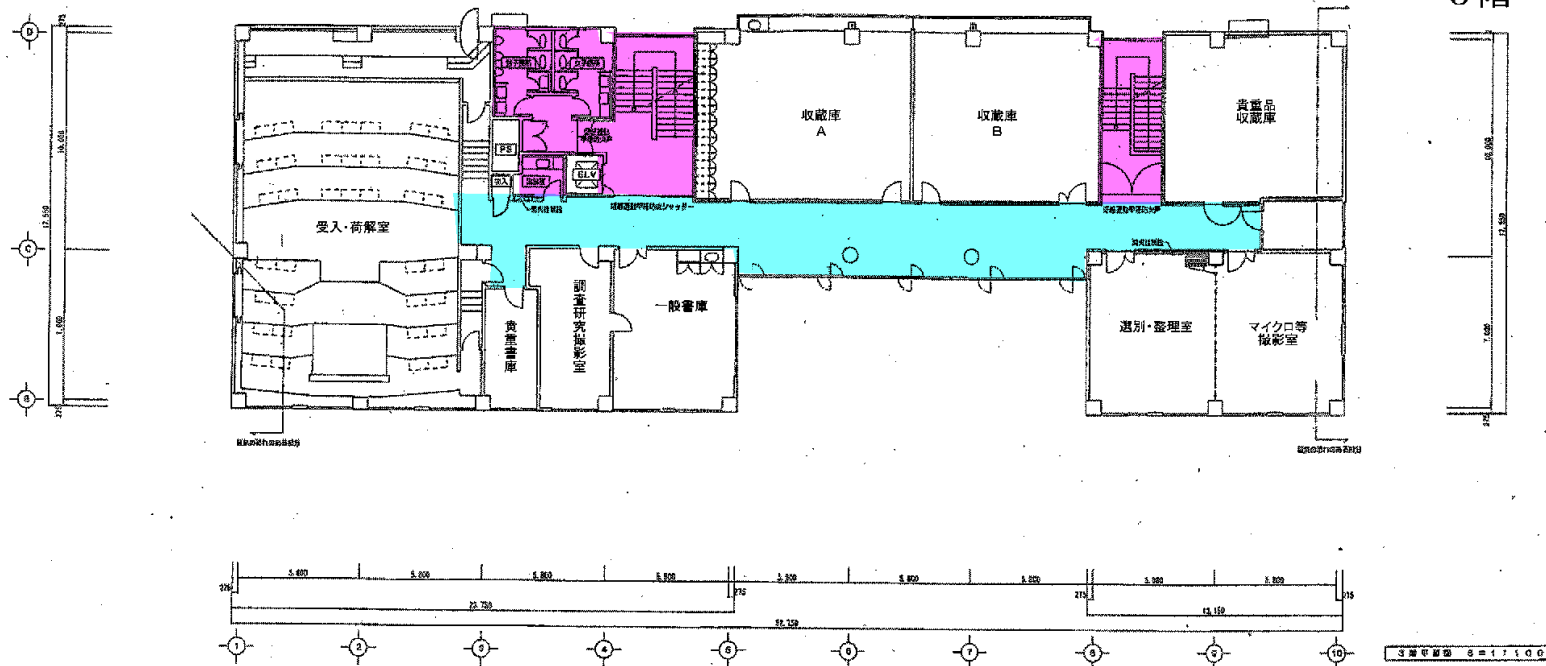
2階



設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒112-0001 東京都文京区千石 1-1-1 TEL 03-3821-1111 FAX 03-3821-1112 代表取締役 竹下 浩二	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒112-0001 東京都文京区千石 1-1-1 TEL 03-3821-1111 FAX 03-3821-1112 代表取締役 竹下 浩二	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒112-0001 東京都文京区千石 1-1-1 TEL 03-3821-1111 FAX 03-3821-1112 代表取締役 竹下 浩二	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒112-0001 東京都文京区千石 1-1-1 TEL 03-3821-1111 FAX 03-3821-1112 代表取締役 竹下 浩二	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒112-0001 東京都文京区千石 1-1-1 TEL 03-3821-1111 FAX 03-3821-1112 代表取締役 竹下 浩二
--	--	--	--	--

竜洋支所庁舎

3 階

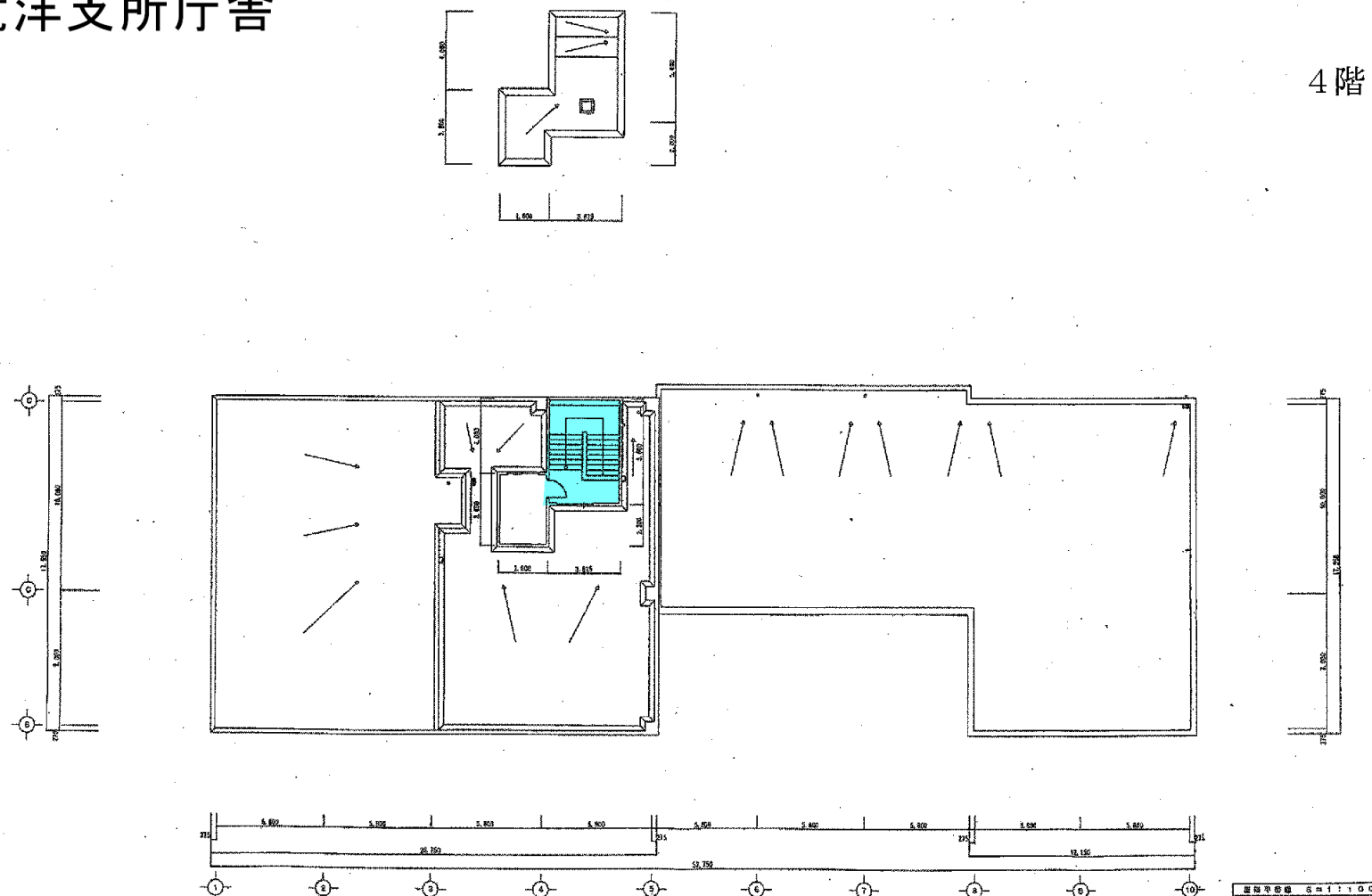


9112609による タテ方図書(1冊)の位置を示す
9126604による 500cmの位置を示す

[illegible]

【日常清掃】 竜洋支所庁舎

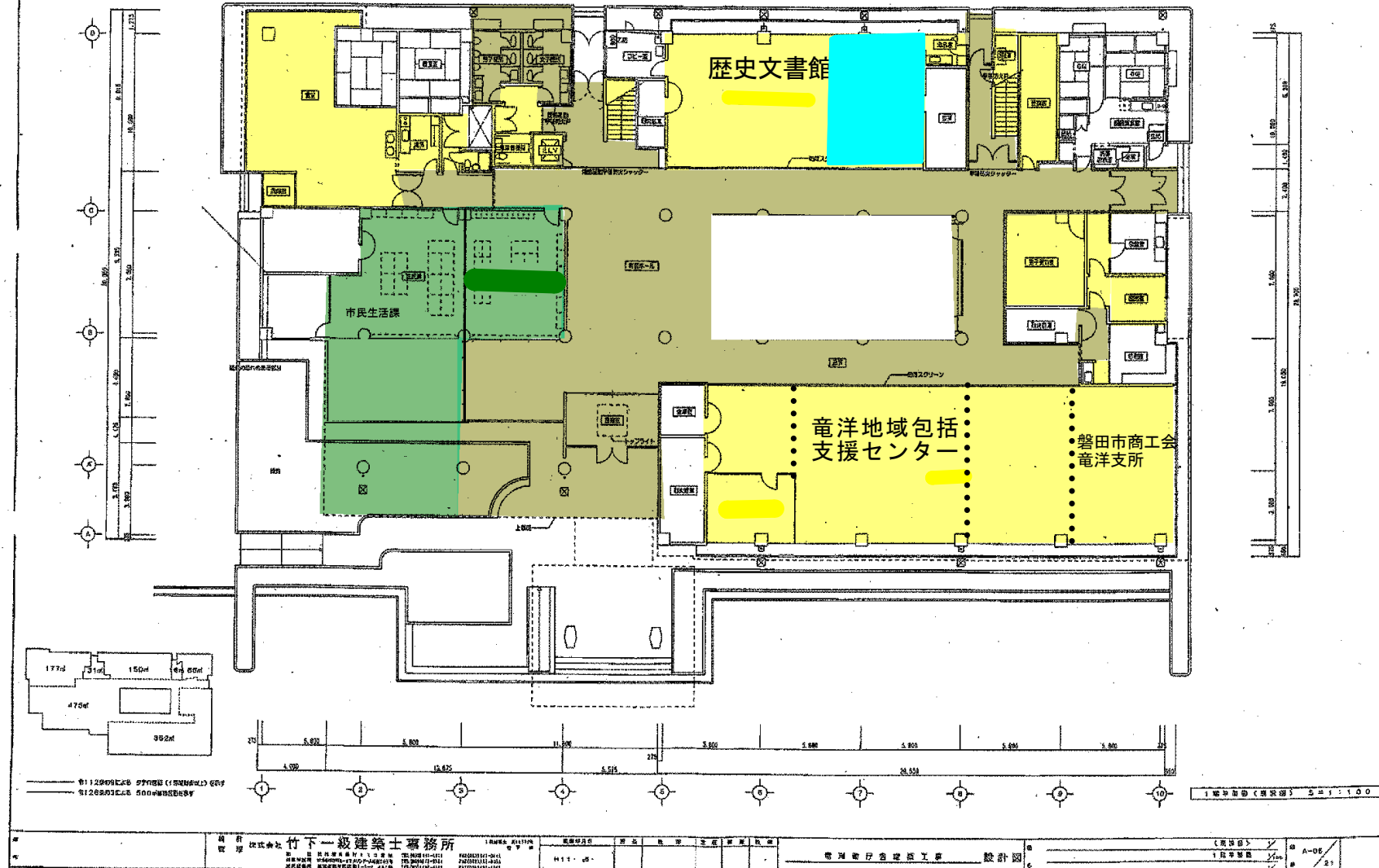
4階



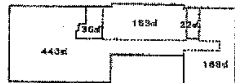
設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 10F TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 E-MAIL info@takekuni.co.jp	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 10F TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 E-MAIL info@takekuni.co.jp	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 10F TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 E-MAIL info@takekuni.co.jp	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 10F TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 E-MAIL info@takekuni.co.jp	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 10F TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 E-MAIL info@takekuni.co.jp	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 10F TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 E-MAIL info@takekuni.co.jp
---	---	---	---	---	---

竜洋支所庁舎

1 階



竜洋支所庁舎



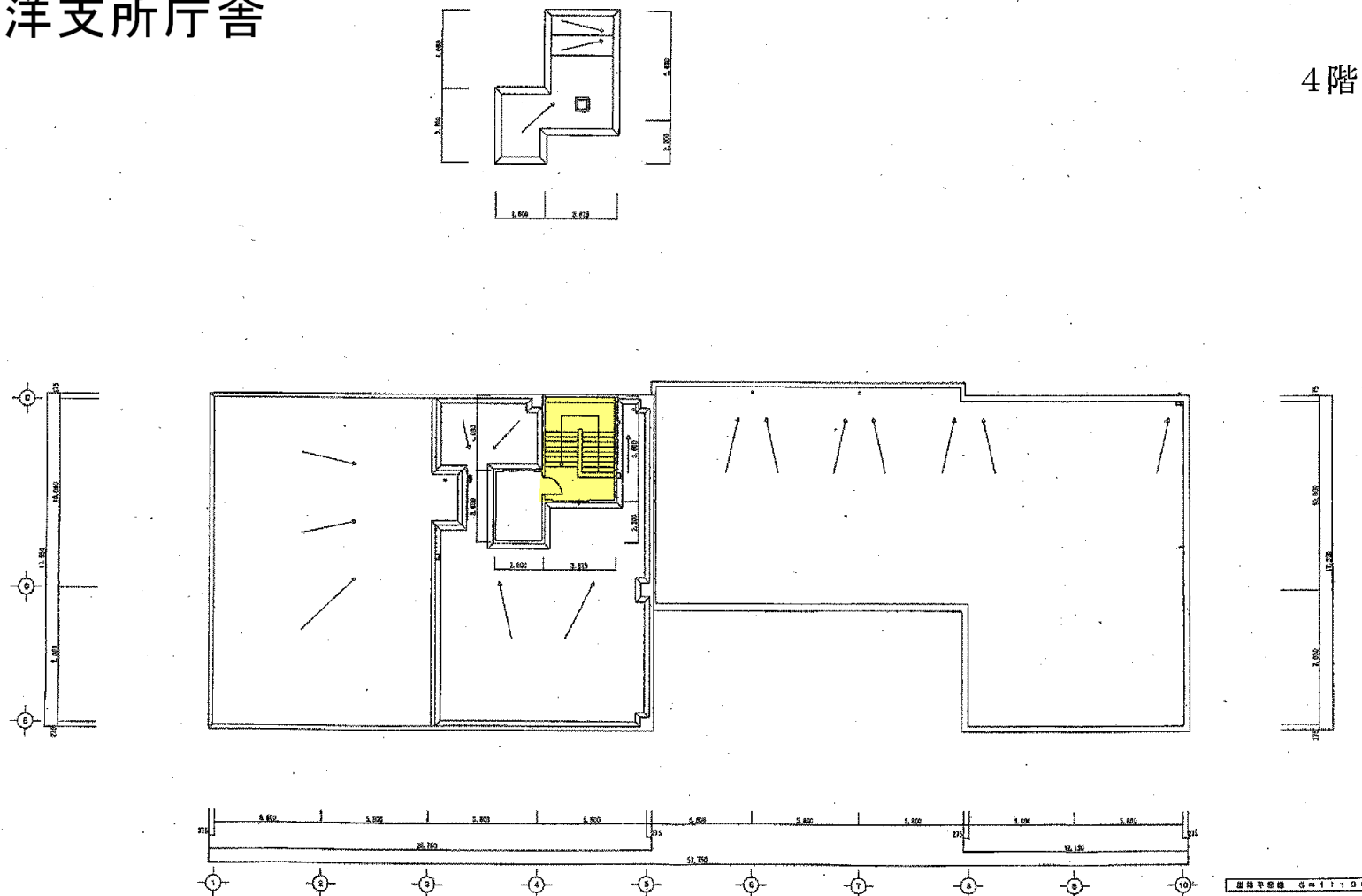
● 11-2 第2章の2による タテノミ書(1998年刊) 既訳
● 11-2 第2章の2による ちひやみりてはるる世す

地址 竹下一設建築士事務所 電話 03-5451-1111 03-5451-1112 03-5451-1113 03-5451-1114 03-5451-1115 03-5451-1116 03-5451-1117 03-5451-1118 03-5451-1119 03-5451-1120 03-5451-1121 03-5451-1122 03-5451-1123 03-5451-1124 03-5451-1125 03-5451-1126 03-5451-1127 03-5451-1128 03-5451-1129 03-5451-1130 03-5451-1131 03-5451-1132 03-5451-1133 03-5451-1134 03-5451-1135 03-5451-1136 03-5451-1137 03-5451-1138 03-5451-1139 03-5451-1140 03-5451-1141 03-5451-1142 03-5451-1143 03-5451-1144 03-5451-1145 03-5451-1146 03-5451-1147 03-5451-1148 03-5451-1149 03-5451-1150 03-5451-1151 03-5451-1152 03-5451-1153 03-5451-1154 03-5451-1155 03-5451-1156 03-5451-1157 03-5451-1158 03-5451-1159 03-5451-1160 03-5451-1161 03-5451-1162 03-5451-1163 03-5451-1164 03-5451-1165 03-5451-1166 03-5451-1167 03-5451-1168 03-5451-1169 03-5451-1170 03-5451-1171 03-5451-1172 03-5451-1173 03-5451-1174 03-5451-1175 03-5451-1176 03-5451-1177 03-5451-1178 03-5451-1179 03-5451-1180 03-5451-1181 03-5451-1182 03-5451-1183 03-5451-1184 03-5451-1185 03-5451-1186 03-5451-1187 03-5451-1188 03-5451-1189 03-5451-1190 03-5451-1191 03-5451-1192 03-5451-1193 03-5451-1194 03-5451-1195 03-5451-1196 03-5451-1197 03-5451-1198 03-5451-1199 03-5451-1200 03-5451-1201 03-5451-1202 03-5451-1203 03-5451-1204 03-5451-1205 03-5451-1206 03-5451-1207 03-5451-1208 03-5451-1209 03-5451-1210 03-5451-1211 03-5451-1212 03-5451-1213 03-5451-1214 03-5451-1215 03-5451-1216 03-5451-1217 03-5451-1218 03-5451-1219 03-5451-1220 03-5451-1221 03-5451-1222 03-5451-1223 03-5451-1224 03-5451-1225 03-5451-1226 03-5451-1227 03-5451-1228 03-5451-1229 03-5451-1230 03-5451-1231 03-5451-1232 03-5451-1233 03-5451-1234 03-5451-1235 03-5451-1236 03-5451-1237 03-5451-1238 03-5451-1239 03-5451-1240 03-5451-1241 03-5451-1242 03-5451-1243 03-5451-1244 03-5451-1245 03-5451-1246 03-5451-1247 03-5451-1248 03-5451-1249 03-5451-1250 03-5451-1251 03-5451-1252 03-5451-1253 03-5451-1254 03-5451-1255 03-5451-1256 03-5451-1257 03-5451-1258 03-5451-1259 03-5451-1260 03-5451-1261 03-5451-1262 03-5451-1263 03-5451-1264 03-5451-1265 03-5451-1266 03-5451-1267 03-5451-1268 03-5451-1269 03-5451-1270 03-5451-1271 03-5451-1272 03-5451-1273 03-5451-1274 03-5451-1275 03-5451-1276 03-5451-1277 03-5451-1278 03-5451-1279 03-5451-1280 03-5451-1281 03-5451-1282 03-5451-1283 03-5451-1284 03-5451-1285 03-5451-1286 03-5451-1287 03-5451-1288 03-5451-1289 03-5451-1290 03-5451-1291 03-5451-1292 03-5451-1293 03-5451-1294 03-5451-1295 03-5451-1296 03-5451-1297 03-5451-1298 03-5451-1299 03-5451-1300 03-5451-1301 03-5451-1302 03-5451-1303 03-5451-1304 03-5451-1305 03-5451-1306 03-5451-1307 03-5451-1308 03-5451-1309 03-5451-1310 03-5451-1311 03-5451-1312 03-5451-1313 03-5451-1314 03-5451-1315 03-5451-1316 03-5451-1317 03-5451-1318 03-5451-1319 03-5451-1320 03-5451-1321 03-5451-1322 03-5451-1323 03-5451-1324 03-5451-1325 03-5451-1326 03-5451-1327 03-5451-1328 03-5451-1329 03-5451-1330 03-5451-1331 03-5451-1332 03-5451-1333 03-5451-1334 03-5451-1335 03-5451-1336 03-5451-1337 03-5451-1338 03-5451-1339 03-5451-1340 03-5451-1341 03-5451-1342 03-5451-1343 03-5451-1344 03-5451-1345 03-5451-1346 03-5451-1347 03-5451-1348 03-5451-1349
--

【特別清掃】

竜洋支所庁舎

4階



設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 代表取締役 竹下 浩二 代表取締役 竹下 浩二	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 代表取締役 竹下 浩二 代表取締役 竹下 浩二	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 代表取締役 竹下 浩二 代表取締役 竹下 浩二	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 代表取締役 竹下 浩二 代表取締役 竹下 浩二	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 代表取締役 竹下 浩二 代表取締役 竹下 浩二	設計者 株式会社 竹下一級建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112 代表取締役 竹下 浩二 代表取締役 竹下 浩二
--	--	--	--	--	--